

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

地域振興部 とっとり暮らし支援課（内線：7129）

事業実施：元気づくり総本部 とっとり暮らし支援課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとり式生活支援システム構築事業	0	9,000	9,000				9,000	
トータルコスト	0	9,777	9,777	(補正に係る主な業務内容) 事業周知、補助金事務、研修等情報提供、事業とりまとめ				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	地域の人材を活かした中山間地域における安全・安心な暮らしの確保と、元気で活力ある中山間地域づくりの推進。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中山間集落の暮らしを確保するための手段として、民間団体と連携しながら生活支援システムをモデル的に実施し、併せて中山間集落でのスモールビジネスの仕組みを構築することにより、全国に発信できるモデル事業を検討する。

2 主な事業内容

(1) とっとり式生活支援システム整備事業 …… 6,000千円

とっとり式生活支援システムの実施に必要な施設、車両等の整備支援

【補助対象】事業実施者への経費補助

【補助率】県1/10、市町1/10（民間の助成制度を活用 8/10）

想定地区

現在、道の駅等を拠点とし、生活支援システムを構築しようとしている地域を対象に支援する。

- ・江府町（道の駅、移動販売拠点を中心とした高齢者等交流サロン）
- ・日南町（道の駅、コンパクトビレッジ）
- ・岩美町（道の駅、JA移動販売拠点）

(2) とっとり式中山間地域スモールビジネスシステム構築事業 …… 3,000千円

中山間地域の暮らしを支える事業と、少額でも住民の収入確保の両立を目指す「とっとり式中山間地域スモールビジネス」を構築するための検討・検証を行う。併せて、大学等と連携し、ビジネスとして成立させるための検討を行い、全国にモデル事業として発信する。

とっとり式中山間地域スモールビジネスとは、

- ・移動販売と農産物集荷・販売、配食サービスなどの連携ビジネス
- ・過疎地有償バスを活用した農産物集荷、宅配サービスなどの連携ビジネス
- ・移動販売と観光特産品開発に向けた集落高齢者への作業委託などの連携ビジネス

【事業対象】事業実施者

【実施委託経費】1,000千円/地区

3 これまでの取組状況、改善点

現在、各市町で生活支援拠点として位置付けられる施設整備の動きがある。これらの取組について、全国モデルとなる支援体制について民間団体と協議を開始したところである。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

地域振興部 とっとり暮らし支援課（内線：7129）

事業実施：元気づくり総本部 とっとり暮らし支援課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)小さな拠点モデル促進支援事業	0	12,600	12,600	12,600				
トータルコスト	0	13,377	13,377	(補正に係る主な業務内容)事業周知、補助金事務、研修等情報提供、事業とりまとめ				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	地域の人材を活かした中山間地域における安全・安心な暮らしの確保と、元気で活力ある中山間地域づくりの推進。							
「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」充当事業								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>中山間地域の集落や地域住民が連携して、地域拠点である小さな拠点を整備し、持続的な運営を図ることにより、地域の安全安心な暮らしを守り、交流人口の拡大による地域の賑わいの創出を推進する。また、小さな拠点は新たな雇用の創出にもつながり、若い地域の担い手を育成することにより、地方創生のための人づくりとして持続可能な地域の活性化を図る。</p> <p>「小さな拠点」とは 小学校区など、複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくらうとする取組。(国交省資料より抜粋)</p>								
2 主な事業内容								
<b>既存施設利用の場合</b>								
(1) 小さな拠点担い手育成支援事業 …… 6,000千円								
旧小学校区や近隣の集落が連携した遊休施設等を活用した取組で、小さな拠点として発展が見込まれるものについて、次世代のリーダーとして担い手を確保し、育成等に必要な経費を支援する。								
【対象者】中山間地域の広域的な地域運営組織等複数集落で構成する住民団体								
【補助対象経費】拠点施設運営を継続的に成功させるための若手担当者確保し、運営に精通した知識と経験を備えた地域リーダーとして育成するための活動経費								
【補助率、上限】1拠点当たり上限1,500千円、補助率 県1/2、市町1/2 最長3年間								
(2) 社会貢献型鳥取ふれあい共生ホーム推進事業 …… 3,600千円								
一定の条件を満たす県内の社会福祉施設を共生ホームとして登録し、地域での「支え愛活動の小さな拠点」として社会貢献活動に取り組む場合に、その経費の一部を支援する。								
【対象者】共生ホームに登録した県内の社会福祉施設(ただし、同一法人内3施設まで)								
【対象事業】 公的サービスの対象とならない移動困難者の支援 生活困窮家庭の児童に対する食事提供、学習支援 生活困窮家庭の障がい者に対する食事提供 出所者の一時生活支援(食事、居住) 発達障がい、不登校、引きこもりの方等の社会参加、居場所援助 その他必要と認められたもの								
【補助率、上限】1/3、300千円 施設職員人件費は除く 既存事業も対象								
<b>新規に取組む場合</b>								
(3) 小さな拠点づくり支援事業 …… 3,000千円								
旧小学校地区の範囲で遊休施設等を活用し、新たに小さな拠点として整備する計画策定や試行実施に必要な経費を支援する。								
【対象者】集落又は中山間地域の広域的な地域運営組織等複数集落で構成する住民団体								
【補助対象経費】小さな拠点整備に向けた計画策定及び試行実施に要する経費								
【補助率、上限】1拠点当たり上限1,000千円、補助率 市町の補助する額の2/3								
3 これまでの取組状況、改善点								
人口減少とともに一層の過疎高齢化が進んでいる中山間集落において、昨年からは、各種事業を活用した若者等による地域の拠点が開設されているが、マーケティングや経営術等企業的な感覚を持った地域リーダーとして育成することが重要となっている。								

## 平成 27 年度 一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化観光スポーツ局文化政策課（内線：7134）  
事業実施：地域振興部文化政策課  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）BeSeTo演劇祭2016開催準備事業	0	2,126	2,126				2,126	
トータルコスト	0	6,009	6,009	（補正に係る主な業務内容） BeSeTo演劇祭2016開催準備の調整及び補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人					
工程表の政策目標(指標)	アーティストリゾートの全県的な取組推進のため、アートを活かしたまちづくり、アーティストに魅力的な地域づくりを進め、文化芸術を媒介とした全国に誇れる地域活性化のモデルを創成する。							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

2016年に日本国内で開催される第23回BeSeTo演劇祭について、メイン開催地が鳥取県となることから、同演劇祭を円滑に進めるため、前年度にあたる2015年度から準備を行う。これらの準備にかかる経費について、第23回BeSeTo演劇祭実行委員会（仮称）（事務局：鳥の劇場の予定）に対し、一部助成を行う。  
（補助率：必要経費の1/2以内）

#### 2 主な事業内容

区分	金額	主な内容
（1）実行委員会事務局費 （A）	千円 2,456	・事務局人件費 ・事務所経費、活動費、広報費 等
（2）国際準備会議開催費 （B）	1,796	・委員招聘費 ・会場費（通訳、レプション含む） 等
合 計 （C）=（A）+（B）	4,252	
県助成額 （C）×1/2	2,126	

#### 【参考】 第23回BeSeTo演劇祭（予定）

- ・期間等 : 2016年9月（鳥取県内各所で約一ヶ月間）
- ・内 容 : 日本、中国、韓国の劇団による公演及びシンポジウム、ワークショップなど。

国内外から100名を超すキャストやスタッフが鳥取県に集う。

BeSeTo演劇祭とは・・・

1994年に日、中、韓により立ち上げられ、韓国 日本 中国の順に持ち回りで開催。前回日本開催の第20回までのメイン開催地は東京だったが、第23回は鳥取県をメイン会場として開催される。（日本BeSeTo委員会：代表 中島諒人氏）

## 平成27年度 一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

観光戦略課(内線:7239)

3項 観光費

中部総合事務所地域振興局(電話:0858-23-3290)

1目 観光費 <地方機関計上予算>

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
スポーツツーリズム推進事業(ウォーキングリゾートの推進)	10,129	8,991	19,120				8,991									
トータルコスト	17,118	12,874	29,992	(補正に係る主な業務内容) イベント企画・運営、関係機関との連絡調整等												
従事する職員数	0.9人	0.5人	1.4人													
工程表の政策目標(指標)	地域と一体となった取組によるアジアトレイルズカンファレンス鳥取大会の開催、ワールドトレイルズカンファレンス鳥取大会の企画及び広報															
<b>事業内容の説明</b>																
<p>1 事業の目的・概要                      アジアトレイルズカンファレンス(ATC)鳥取大会及びワールドトレイルズカンファレンス(WTC)鳥取大会の開催を契機として、県中部を中心としたウォーキングリゾートを目指すため、ATC鳥取大会の併催行事を開催するとともにウォーキングコースの整備を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ATC鳥取大会の併催行事の開催 4,291千円                      広く県民に参加いただくためのプログラム(講演、展示)の実施</p> <p>(2) ウォーキングコースの整備 4,700千円                      ATC鳥取大会のウォーキングコース上へ案内標示(ピクトグラム)の設置等</p> <p>【参考: ATC鳥取大会概要】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">月日</th> <th style="width: 80%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27.10.16 (金)</td> <td>・講演、展示(倉吉未来中心) 併催行事 ・国際会議(倉吉未来中心) ・歓迎レセプション</td> </tr> <tr> <td>H27.10.17 (土)</td> <td>・ウォーキングフェスティバル(東郷池周遊コース) ・エクスカージョン</td> </tr> <tr> <td>H27.10.18 (日)</td> <td>・ウォーキングフェスティバル (打吹山・赤瓦コース、日本遺産三徳山・三朝温泉コース) ・エクスカージョン</td> </tr> </tbody> </table> <p>WTC鳥取大会は平成28年10月の開催を予定</p>									月日	内容	H27.10.16 (金)	・講演、展示(倉吉未来中心) 併催行事 ・国際会議(倉吉未来中心) ・歓迎レセプション	H27.10.17 (土)	・ウォーキングフェスティバル(東郷池周遊コース) ・エクスカージョン	H27.10.18 (日)	・ウォーキングフェスティバル (打吹山・赤瓦コース、日本遺産三徳山・三朝温泉コース) ・エクスカージョン
月日	内容															
H27.10.16 (金)	・講演、展示(倉吉未来中心) 併催行事 ・国際会議(倉吉未来中心) ・歓迎レセプション															
H27.10.17 (土)	・ウォーキングフェスティバル(東郷池周遊コース) ・エクスカージョン															
H27.10.18 (日)	・ウォーキングフェスティバル (打吹山・赤瓦コース、日本遺産三徳山・三朝温泉コース) ・エクスカージョン															
<p>3 これまでの取組状況、改善点                      官民一体となりATC鳥取大会及びWTC鳥取大会を企画・運営していく組織として、WTC鳥取大会実行委員会が立ち上がるなど、ウォーキングを活用したスポーツツーリズム推進の機運が高まっている。</p>																

平成27年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

3 項 生活保護費

福祉保健課（内線：7144）

1 目 生活保護総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）生活困窮者等の世帯の児童に対する学習支援充実及び推進強化事業	0	1,566	1,566				1,566	
トータルコスト	0	1,566	1,566	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付業務等				
工程表の政策目標(指標)	生活困窮者自立支援事業の就労準備支援事業、学習支援事業の実施 （目標値：31年度までに全市町村の実施）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活保護世帯等の子どもの進学率は全世帯平均より低く、貧困の連鎖を断ち切るためにも、これらの学習環境の充実を図る必要があり、実施主体である市町村に対する補助事業を設けるもの。

2 主な事業の内容

項目	予算額 (千円)	事業の内容
対象世帯を横断した事業実施に対する支援	450	「ひとり親世帯」「生活困窮者世帯」「生活保護世帯」「一般世帯」の学習支援を組み合わせ実施する市町村に対し、既存の国庫補助制度がない「一般世帯」の児童に対する学習支援について補助する。 補助率：県1/2 補助対象経費：「一般世帯」の児童に対する学習支援に要する経費 補助条件：参加総数の10%以上が「ひとり親世帯」「生活困窮者世帯」「生活保護世帯」の児童であること。 2市町村の活用を想定 「生活困窮者世帯」「生活保護世帯」「ひとり親世帯」については国庫補助制度がある。
放課後児童クラブの充実に対する支援	1,000	放課後児童クラブにおいて「ひとり親世帯」「生活困窮者世帯」「生活保護世帯」のいずれかの児童を一般世帯の児童に含めて学習支援を行う市町村に対して補助する。 補助率：県1/2 補助対象経費：学習支援に要する経費 県補助限度額：200千円/1クラブ 5クラブの活用を想定
市町村と県の推進体制の強化	116	県、市町村の福祉部門、教育委員会の連携のために推進協議会を設置し、研修会や講演会を実施する。
計	1,566	

3 これまでの取り組み状況、改善点

鳥取県は平成27年3月に「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、貧困の連鎖を防ぐため教育の支援等に重点的に取り組むこととしている。

生活困窮者、生活保護世帯向けの学習支援は、平成26年度末では、鳥取市、米子市、北栄町、大山町の4市町が実施。今後、学習支援を広げていく上の課題として次のようなことが考えられる。

- ・生活保護世帯の子どもの数は少なく、また、対象者が地理的に広範囲に渡っており「集まる」または「集める」ことが難しい。
- ・対象者が特定されるので参加しにくい。
- ・指導者の確保が困難。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7675）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）あいサポート運動拡大促進事業	0	12,000	12,000	0	0	（基金繰入金） 12,000	0	
トータルコスト	0	12,000	12,000	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	あいサポート運動の全国発信				
工程表の政策目標（指標）	あいサポート運動の推進							

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取発の「あいサポート運動」の輪を拡大・促進するため、あいサポート大使を活用した県内外への情報発信を展開する。

2 主な事業内容

平成27年2月に任命したあいサポート大使を活用し、あいサポート運動普及啓発イベントの実施や県内在住の障がい者と共同で絵本を作成するなど、県内外にあいサポート運動を発信する。

項目	取組内容
（1）あいサポート運動普及啓発イベント	あいサポート大使を活用したイベントの開催 ・県が作成した「障がい理解デジタル絵本」の読み聞かせ ・パネルディスカッション ・障がい者福祉作業所によるスイーツ販売 ・障がい者の作品展 など
（2）障がい者とともに絵本作成・公表	あいサポート大使と県内障がい者による絵本の共同制作 ・制作した絵本を県内の学校に配布 ・制作過程の着手から完成までを公開 ・あいサポート大使及び出版社と連携した、全国的な情報発信

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年2月10日に情報発信力のある押切もえ氏、山野愛子ジェーン氏をあいサポート大使に任命。

平成 27 年度 一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7688）

4 目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
とっとり支え愛体制づくり事業	25,383	6,000	31,383			(基金繰入金) 6,000																	
トータルコスト	30,819	6,000	36,819	(補正に係る主な業務内容)																			
従事する職員数	0.7人	0.0人	0.7人	補助金の募集、交付決定など																			
工程表の政策目標(指標)	支え愛まちづくりの推進と高齢者が地域で住み続けるための仕組みの構築																						
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高齢者、障がい者をはじめ、自力での移動手段を持たない方の買い物不便を解消するため、各市町村の実情に合った取組を支援する。併せて、高齢者等の外出や人との交流を促進し機能訓練、介護予防に繋げる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1)(新)わが町買い物不便解消モデル事業(3,000千円)</p> <p>市町村又は市町村社会福祉協議会が以下のいずれかの事業に取り組む場合に、経費の一部を支援する。効果を検証し、成果を県内市町村と共有し持続可能な取組の参考とする。</p> <p>【対象事業・限度額等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>概要</th> <th>要件</th> <th>限度額(定額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インターネットによる通販利用促進</td> <td>地域の交流サロンや共生ホーム等にインターネット設備を設置し、住民等のサポートを受けて通販を利用する。</td> <td rowspan="2">1市町村当たり6地区(集落)以上</td> <td rowspan="2">400千円</td> </tr> <tr> <td>交流サロンにおける訪問販売</td> <td>定期的に行われる交流サロンにおける訪問販売や日用品の常設販売・補給を行う。</td> </tr> <tr> <td>買い物代行</td> <td>自治会、NPO法人等に買い物代行業務を依頼、委託する。</td> <td rowspan="2">1市町村当たり3地区(集落)以上又はのべ利用者が市300人以上、町村150人以上</td> <td rowspan="2">500千円</td> </tr> <tr> <td>買い物ツアーの実施</td> <td>市町村社協が買い物ツアーを実施する。運送事業者や介護保険サービス事業者業へ移送支援等を委託する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金</p> <p>当初予算で6件分(6,000千円)を予算化していたが、4月末時点で3件交付決定し、今後6件の申請が見込まれていることから、3件分(3,000千円)増額するものである。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>支え愛活動支援補助金により、住民や民間団体等の支え愛活動を支援してきたところであるが、多くの市町村に共通する高齢者等の買い物不便の課題について、メニューを提示し取り組んでもらうことで効果的で持続可能な取組を検討する。</p>								区分	概要	要件	限度額(定額)	インターネットによる通販利用促進	地域の交流サロンや共生ホーム等にインターネット設備を設置し、住民等のサポートを受けて通販を利用する。	1市町村当たり6地区(集落)以上	400千円	交流サロンにおける訪問販売	定期的に行われる交流サロンにおける訪問販売や日用品の常設販売・補給を行う。	買い物代行	自治会、NPO法人等に買い物代行業務を依頼、委託する。	1市町村当たり3地区(集落)以上又はのべ利用者が市300人以上、町村150人以上	500千円	買い物ツアーの実施	市町村社協が買い物ツアーを実施する。運送事業者や介護保険サービス事業者業へ移送支援等を委託する。
区分	概要	要件	限度額(定額)																				
インターネットによる通販利用促進	地域の交流サロンや共生ホーム等にインターネット設備を設置し、住民等のサポートを受けて通販を利用する。	1市町村当たり6地区(集落)以上	400千円																				
交流サロンにおける訪問販売	定期的に行われる交流サロンにおける訪問販売や日用品の常設販売・補給を行う。																						
買い物代行	自治会、NPO法人等に買い物代行業務を依頼、委託する。	1市町村当たり3地区(集落)以上又はのべ利用者が市300人以上、町村150人以上	500千円																				
買い物ツアーの実施	市町村社協が買い物ツアーを実施する。運送事業者や介護保険サービス事業者業へ移送支援等を委託する。																						

平成 27 年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費  
4 項 医薬費  
2 目 医務費

医療政策課（内線：7228）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）地域医療ビジョン策定事業	0	1,442	1,442				1,442	
トータルコスト	0	1,442	1,442	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	会議開催				
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題となっていることから、二次保健医療圏ごとの各医療機能の将来の必要量や医療提供体制のあり方など、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための地域医療ビジョンを策定する。

2 主な事業内容

各保健医療圏に設置されている地域保健医療協議会を活用して地域医療ビジョン策定のための関係者との協議を行う。

全体会（各地区で 2 回程度）：865 千円

専門部会（各地区で 2 回程度）：577 千円

< 地域保健医療協議会について >

鳥取県保健医療計画の推進に関して協議を行うため、各保健医療圏域に設置されている協議会。

全体会・専門部会で構成されており、いずれの圏域においても、それぞれの会が毎年 1～2 回程度開催されている。

〔地域保健医療協議会の構成（3 圏域で概ね同じ内容）〕

区分	委員数	構成団体等
全体会（総括）	10～20人程度	地区医師会、地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、学識経験者、市町村、医療サービス受給者（老人クラブなど）など
専門部会	医療提供部会（医療連携、疾病対策等）	10～15人程度 地区医師会、地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、病院 など
	健康づくり部会（健康増進、疾病予防等）	10～15人程度 地区医師会、地区歯科医師会、保健師、栄養士会 など
	へき地・救急医療部会（へき地、救急、災害医療）	10～20人程度 地区医師会、地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、病院、市町村 など

（参考）地域医療ビジョンの内容

1. 2025 年の医療需要：入院・外来別・疾患別患者数 等

2. 2025 年に目指すべき医療提供体制：二次保健医療圏（在宅医療・地域包括ケアについては市町村）ごとの医療機能別の病床の必要量

3. 目指すべき医療提供体制を実現するための施策

例）医療機能の分化・連携等を進めるための施設設備整備、医療従事者の確保・養成等

< 医療機能の区分 >

高度急性期機能	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療密度が特に高い医療を提供する機能
急性期機能	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期機能	急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能
慢性期機能	長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 長期にわたり療養が必要な重度の障がい者（重度の意識障がい者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

3 これまでの取組状況、改善点

平成 25 年 4 月に鳥取県保健医療計画を見直し、がんや脳卒中などの主要疾病、救急・災害医療、へき地医療、在宅医療などに関する取組を進め、県内の医療提供体制の整備、充実に努めている。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用人材総室[就業支援室](内線:7229) 事業実施:就業支援課

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県未来人材育成奨学金支援事業	0	206,106	206,106			(債務負担行為額) 170,708 <寄付金> 20,000 <繰入金> 4,253 <雑入> 7	181,846	
トータルコスト	0	207,659	207,659	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	基金造成・管理、審査・認定・支払事務				

工程表の政策目標(指標) 雇用ミスマッチの解消

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、景気が徐々に回復し、県内においても製造業等の企業立地が進む一方、若者の県外流出等に伴う人材不足が喫緊の課題となっている。  
こうした事態を打破するため、産業界と協力して基金を設置し県内就職する大学生等の奨学金償還に係る助成制度を設け、I J Uターン並びに県産業を担う人材確保を促進する。

2 主な事業内容

県内産業界の協力を得て、「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成する。

(1) 基金造成(200,000千円)

今年度2億円の基金造成を行い、必要額を取り崩しながら運用を行う。

(民間:2千万円程度(目標) 県:1億8千万円。ただし、民間出捐分は取り崩さず果実運用する) 県の基金への出捐に対し国の特別交付税措置あり

(2) 助成内容

項目	概要		
対象者	鳥取県の対象業種に就職する次の奨学金を借り入れた大学(院・高専)新卒者及び既卒者(35才未満) ア)日本学生支援機構の1種(無利子)及び2種(有利子)の奨学金 イ)鳥取県育英奨学金 ウ)その他の奨学金 出身地を問わず県内大学・大学院卒も対象		
対象業種	ア)製造業・IT企業 イ)薬剤師の職域(薬局、病院、医療機器・医薬品製造業) 公務員は対象外 関係業界団体等(商工団体、薬剤師会)の協力(基金への出捐)が見込まれる人材不足が著しい県内の業種		
人数	150人程度×4年間(一人親・生活保護世帯を優先する)		
助成率及び限度額	区分	助成率	助成の限度額
	新卒者無利子	1/2	大学院・薬学部216万、大学144万、高専72万
	新卒者有利子	1/4	大学院・薬学部108万、大学72万、高専36万
	既卒者	無利子、有利子の区分のとおり	
支給方法	限度額を8年に分け就業継続を確認後、対象者へ支給。 支援対象者には8年間の県内での就業継続努力義務を課す。(自己都合により離職した場合は返還の対象とする。) 債務負担行為:平成28年度~38年度		

(3) 平成27年度助成額 4,253千円(既卒者50人(9~3月の7カ月))

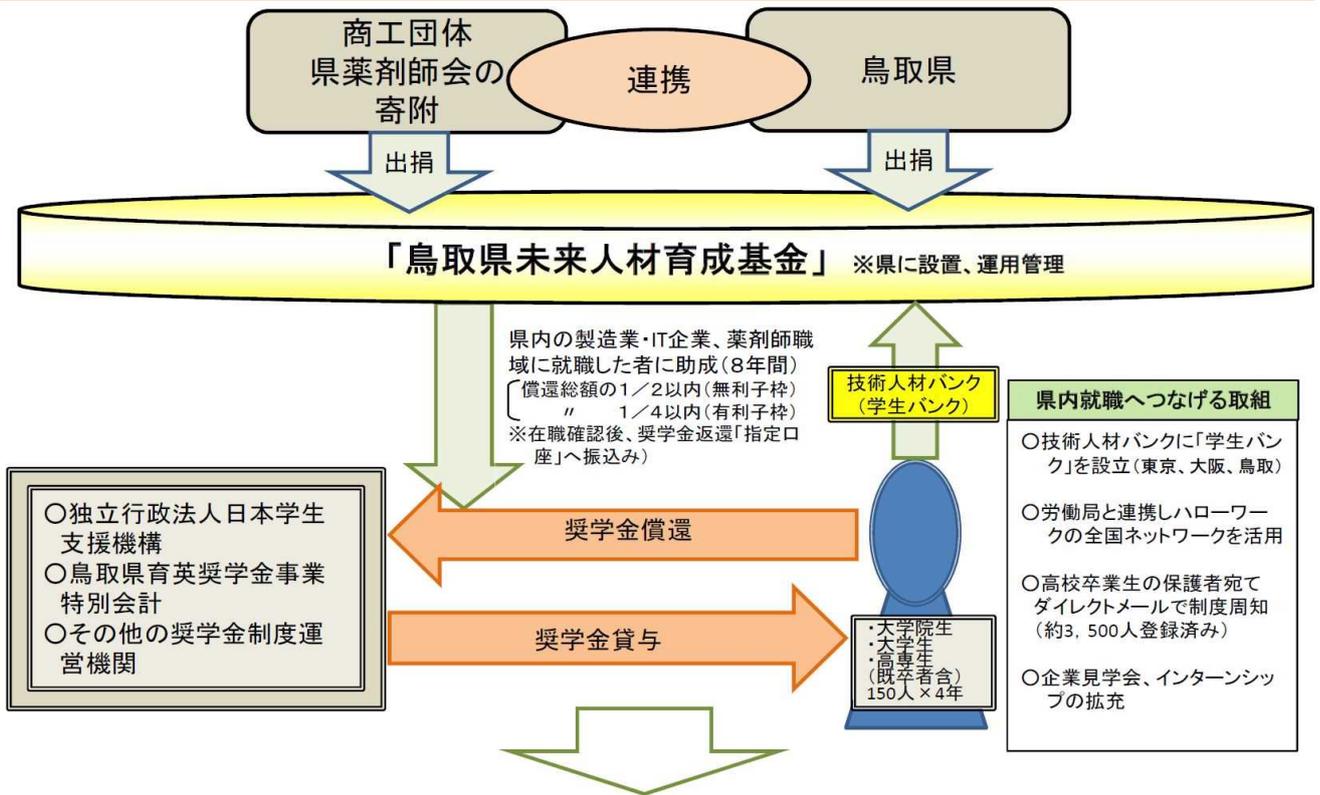
(4) その他 非常勤職員 1名(1,853千円)

3 これまでの取組状況、改善点

大学生等を対象とした、企業見学会、インターンシップを行い、平成25年度からは高校卒業生の保護者宛てに県内就職情報を提供している。

平成27年度は、県内外の学生等の県内企業への就職を促すさらなる取組を、地元産業界と連携を取りながら実施していく。

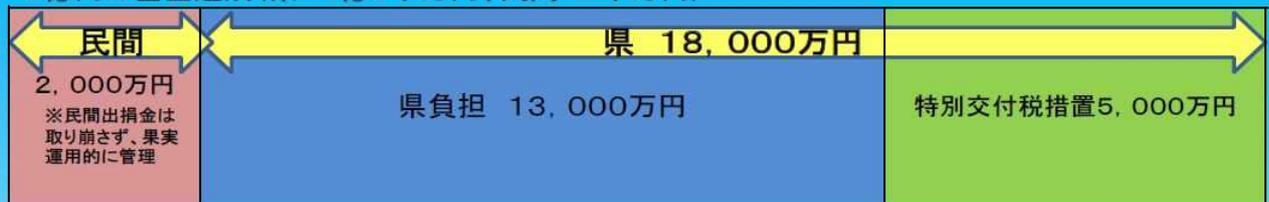
# 鳥取県未来人材育成奨学金支援事業



## 本県で人材が不足している製造業・IT企業、薬剤師の職域へ誘導

### 基金出捐イメージ図

2億円の基金造成(県 1億8千万円、民間 2千万円)



#### 特別交付税の試算

特別交付金対象出捐額 2億円

ただし、地方公共団体が、出捐総額の1/2以上出捐している場合は、出捐総額の1/2が対象(1億円)

特別交付税額 5,000万円(1億円×1/2)

※措置上限額 1団体当たり 各年度1億円が上限

区分	1種(無利子)	2種(有利子)	既卒者(就職時35歳未満)
製造業・IT企業の戦略的推進分野	○	○	○
薬剤師	○	○	○
助成率	1/2	1/4	無利子、有利子の区分のとおり
助成の方法	助成総額を8年に分けて助成奨学金返済口座に振り込み		
助成の上限	院・薬 216万 大学 144万 高専 72万	院・薬 108万 大学 72万 高専 36万	無利子、有利子の区分のとおり
対象人数	50人	50人	50人

#### 年度別基金積み立て額

区分	H27	H28	H29	H30
基金積み立て額(単位:万円)	20,000	18,000	18,000	18,000
累計	20,000	38,000	56,000	74,000
認定・推薦人数(単位:人)	150	150	150	150
累計	150	300	450	600

平成27年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費  
5項 特殊学校費  
2目 特別支援学校費

特別支援教育課（内線：7575）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
手話で学ぶ教育環境整備事業	14,893	2,380	17,273			2,380		
トータルコスト	21,105	2,380	23,485	(補正に係る主な事業内容) 手話普及支援員派遣の充実・指文字タペストリー作成				
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人					

工程表の施策目標(指標) 特別支援教育の充実、教育面における手話の一層の普及  
事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の概要  
ろう者とろう者以外が互いに理解し合う共生社会を目指し、学校におけるろう及び手話への理解が深まるよう、各学校の要望等を聞きながら、教育面における手話に関する環境整備の充実を図る。

2 事業内容

(単位：千円)

項目	予算額	内容
手話普及支援員派遣	1,630	各学校からの要請に応じ、手話等を指導する手話普及支援員及び随行手話通訳者を派遣する。(当初1,280千円 2,910千円)
(新) 指文字タペストリー作成	750	手話を学ぶ教育環境の一層の充実を目指し、県内の小学校等(50校)に指文字タペストリーを配付する。
合計	2,380	

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取聾学校教職員の手話の知識・技能の向上を図るため、手話講座の開催や、ろう児・保護者等との情報共有を図るため手話通訳者の派遣、及び地域の学校との交流学习を実施し、手話に関する理解を深めている。
- 学校で活用する手話学習教材について、手話学習教材作成委員会の意見を聞いて、平成26年2月に手話ハンドブック(入門編)、平成26年7月に手話ハンドブック(活用編)、平成26年9月に手話ハンドブック(入門編・活用編)DVD、平成27年2月に手話クリアファイル(鳥取県の地名)を作成し、県内全小中高等学校及び特別支援学校等に配付した。
- 学校現場では、手話普及コーディネーター・手話普及支援員を活用し、「総合的な学習の時間」等での授業や、学習発表会等での手話による合唱、手話クラブなどで手話学習を推進している。
- 手話等に関する取組に係る情報の受発信する役割を担う各学校窓口役を指名し、各学校における手話の普及に関する取組を推進する。



(指文字タペストリー)

(参考)平成27年度の手話普及支援員派遣希望状況【平成27年3月現在】

- 派遣希望延べ人数 520人(231人) ( )は平成26年度の実績数  
内訳 小学校359人 中学校62人 高等学校86人 特別支援学校13人

<当初予算事業内容>

(1) ろう児が手話を学び、手話で学習していく取組を進める。(単位：千円)

手話講座の開催	聴覚障がい教育に関する専門研修会の開催	手話講座等への参加経費の助成	教職員の手話技能検定助成制度	手話通訳者の派遣	合計
168	160	385	4,098	308	5,119

(2) すべての児童・生徒が手話を学ぶ機会をつくる。(単位：千円)

手話普及推進員に関する研修	手話普及コーディネーター・手話普及支援員の配置	聾学校幼児児童生徒との交流学习	鳥取聾学校等教職員による出前講座の開催	手話ハンドブックの作成・配付(新1年生分)	合計
30	7,868	200	120	1,556	9,774